

平成 30 年 3 月 16 日

社会福祉法人かるが会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：子どもを育てる職員が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 職員の意識および市場調査、施設設計の開始
- 平成 31 年 4 月～ 施設の建設および人材の募集、運営規程の作成
- 平成 32 年 4 月～ 運営開始

目標 2：小学校就学前の子を持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間正社員制度を導入する。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～ 職員へのアンケート調査、検討開始、規程の作成
- 平成 31 年 4 月～ 制度規程の作成、職員への周知
- 平成 32 年 4 月～ 制度の導入